

令和5年5月8日

ストップコロナ！対策認定店舗 各位

群馬県 産業経済部 地域企業支援課

「ストップコロナ！対策認定制度」等の廃止に関する対応について

日頃より、県行政に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられました。

これに伴い、飲食店の第三者認証制度は終了となり、群馬県の「ストップコロナ！対策認定制度」についても、国の方針に則り、同日から廃止といたしました。

今後の感染防止対策は、各事業者の自主的な取組となりますので、別添を御確認のうえ、適切に御対応くださるようお願いいたします。

連絡先：群馬県地域企業支援課流通・サービス業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

TEL：027-226-3342

MAIL：kigyouka@pref.gunma.lg.jp